

京田辺市子ども・子育て支援事業計画の取組内容の評価について

(平成30年度末時点での見なし評価)

「京田辺市子ども・子育て支援事業計画」は、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として策定をしており、基本理念「みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺ーこどもの輝きが、すべての市民を結ぶー」を基に、3つの基本目標と8つの施策目標、162の事業を位置付けるとともに、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、放課後子ども総合プランに基づく取組を示している。

次期計画にあたる「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：令和元年～5年)の策定にあたり、現在進行中の現計画を点検・評価し、その結果を第2期計画に反映する必要があることから、計画期間途中ではあるが平成30年度末での見なし評価を行った。

<評価方法について>

- ① 「子ども・子育て支援事業計画」については、各事業にぶら下がる取組内容について、「できている」「概ねできている」「できていない」で担当課が評価を行った。
- ② 「教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」と「放課後子ども総合プラン」については、実績に基づき評価を行った。

◇ 子ども・子育て支援事業計画

162の事業のうち、ぶら下がっている取組で「できていない」と評価された事業が2つあるが、それ以外は「できている」「概ねできている」を評された。

よって、計画のどおり、事業を進めることができている。

◇ 教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

「幼稚園、保育所(園)、認定こども園」では、保育所(園)において年度当初に待機児童が発生したことがあったが、その対策を進めたことにより、現在では量と確保量は安定しており、年度当初の待機児童は発生して

いない。

幼稚園・認定こども園についても、スムーズな入所ができています。

地域子ども・子育て支援事業については、確保量の範囲内で事業が進められている。

計画のどおり、事業を進めることができています。

◇ 放課後子ども総合プラン

計画どおり、放課後子どもプランは全市立小学校9校で、留守家庭児童会は8小学校で実施することができた。

いずれも、多くの子どもの参加があり、運営面での課題はあるものの、概ね計画どおり事業を進めることができた。